

地方議会活性化シンポジウム 2025

配布資料

日時：令和7年11月13日（木） 14：00～16：00

会場：KABUTO ONE HALL & CONFERENCE 及び オンライン配信

主催：総務省

共催：全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会

◇目 次◇

■プログラム	1
■事例紹介 資料	2
天野 早人 氏 (前・長野県宮田村議会議長)	3
菅原 由和 氏 (奥州市議会議長)	7
安居 知世 氏 (石川県議会議長)	32

◇プログラム◇

誰もが参画できる議会を目指して ～これからの議会の姿とは～

14:00 開会・総務省挨拶

コーディネーター挨拶

大山 礼子 氏（駒澤大学名誉教授）

14:10 事例紹介

【事例紹介者（五十音順）】

天野 早人 氏（前・長野県宮田村議会議長）

菅原 由和 氏（奥州市議会議長）

安居 知世 氏（石川県議会議長）

14:50 パネルディスカッション

【コーディネーター】

大山 礼子 氏（駒澤大学名誉教授）

【パネリスト】

出雲 明子 氏

（明治大学専門職大学院ガバナンス研究科専任教授）

上村 敏之 氏（関西学院大学経済学部教授）

天野 早人 氏（前・長野県宮田村議会議長）

菅原 由和 氏（奥州市議会議長）

安居 知世 氏（石川県議会議長）

16:00 閉会

◆事例紹介◆

【事例紹介者（五十音順）】

- 天野 早人 氏 （前・長野県宮田村議会議長）
- 菅原 由和 氏 （奥州市議会議長）
- 安居 知世 氏 （石川県議会議長）

事例紹介 資料
天野 早人 氏
前・長野県宮田村議会議長

地方議会活性化シンポジウム2025 宮田村議会の住民参画

2025年11月13日

前・長野県宮田村議会議長 天野 早人

宮田村議会の住民参画 ①

宮田村むらづくり基本条例

議会改革の持続的なコントロール

宮田村むらづくり基本条例と議会運営



会議規則

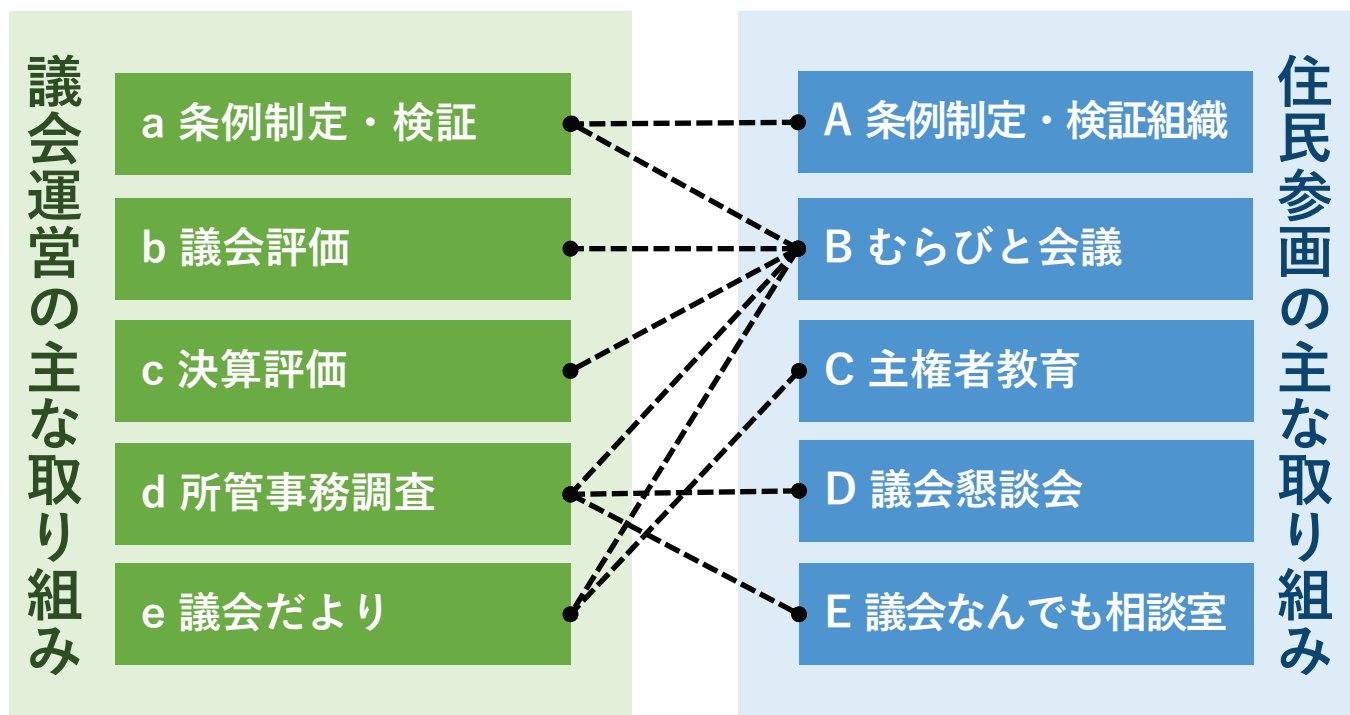
傍聴規則

宮田村むらづくり基本条例

地方自治法

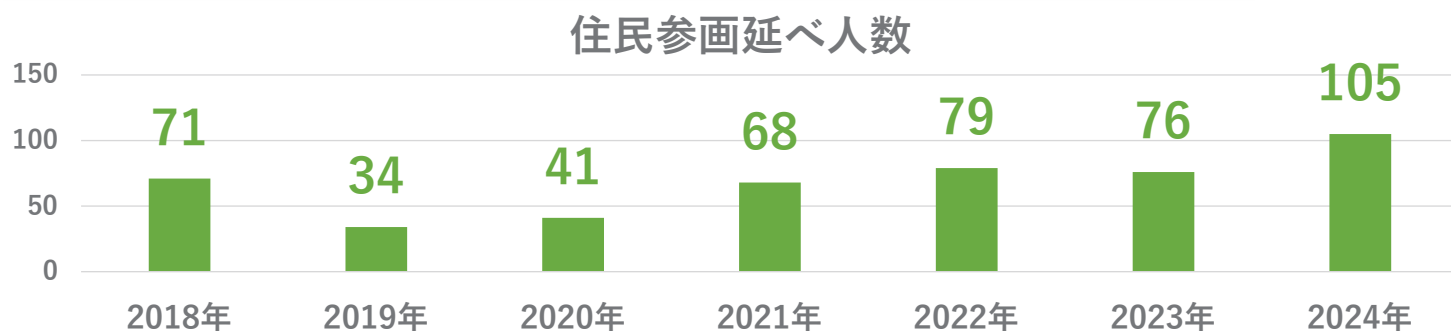
議会運営と住民参画のつながり

議会は村民と共にある



取り組みの一例

住民参画延べ人数・むらびと会議・主権者教育



むらびと会議

住民と議会の距離を縮めるため、2021年度から実施。高校生を含む住民を委員として委嘱し、議会活動の評価、議会だよりのデザインの提案などに取り組んでいる。

主権者教育

未来のむらづくりを担う世代が、議会と接するきっかけをつくるため、2018年から実施。中学生を対象とした講演会、職場体験などに取り組んでいる。

宮田村議会の住民参画 ④ むらびと会議の様子



宮田村議会の住民参画 ⑤ 主権者教育の様子



事例紹介 資料

菅原 由和 氏

奥州市議会議長

地方議会活性化シンポジウム 2025

『誰もが参画できる議会を目指して～これからの議会の姿とは～』

奥州市議会における 議会改革の実践

～市民に信頼され存在感のある議会を目指して～

令和7年11月13日



奥州市の紹介

国立天文台



南部鉄器



2市2町1村合併（平成18年2月）

◇ 面積：993.3平方km

◇ 人口：106,445人
（令和7年9月30日現在）

江刺りんご



前沢牛



大谷翔平選手



目次

- 0 1 議長manifestoの概要
- 0 2 ICTの推進と議会の「見える化」
- 0 3 政策立案・政策提言サイクル
- 0 4 議員間討議の制度化
- 0 5 議員のなり手不足解消に向けた調査研究



目次

- 0 1 議長manifestoの概要
- 0 2 ICTの推進と議会の「見える化」
- 0 3 政策立案・政策提言サイクル
- 0 4 議員間討議の制度化
- 0 5 議員のなり手不足解消に向けた調査研究



1-1 議長マニフェスト ～市民への約束と不断の改革への決意～

○議長の所信表明（2022年3月）

議長就任希望者の
所信表明は議場で

・・・

今任期から



市民への約束の表明



議長マニフェストにまとめ、工程表も公表



所信表明を行う
菅原由和 議長



1-2 議長マニフェスト ～市民への約束と不断の改革への決意～

① 奥州市議会の「見える化」の推進に努めます

➤ 議会 I C T 推進方針の明確化 など

② 広報・広聴活動の充実・強化を図ります

➤ 広報と広聴機能の一体的な取組体制の整備 など

③ 政策立案・政策提言サイクルの充実・強化を図ります

➤ 決算・予算審査の連動による政策提言サイクルの構築 など

④ 議員間討議の制度化による十分な審議と市民への説明責任に努めます

➤ 対話をベースにした議員間討議の制度化 など

⑤ 議員の成り手不足解消の調査研究と対策の実施、主権者教育の推進に努めます

➤ 議員の成り手不足解消に向けた調査研究と対策の実施 など



1-3 議長マニフェストⅠ ～見える化の推進～

① 奥州市議会の「見える化」の推進に努めます

- 実行計画による実行目標と工程の明確化
 - 実行目標とスケジュールの工程表を公表
- 各委員会の活動状況等の見える化
 - SNSによる情報発信の強化
- 議会改革の取組状況とアウトカムの評価・公表
 - 取組経過を随時公表
- 議会 I C T 推進方針の明確化
 - 今までの主な取組も含めて改めて方針化



1-4 議長マニフェストⅡ ～広報・広聴の充実・強化～

② 広報・広聴活動の充実・強化を図ります

- 広報と広聴機能の一体的な取組体制の整備
 - 広聴を加えて議会広聴広報委員会に改組
- 様々な世代の市民参画と多様な市民意見の把握
 - ワールドカフェによる民意把握の充実方針決定
- 広報の工夫と充実を図り市民に分かりやすい情報発信
 - SNSの多用と新広報誌のプロポーザル実施



③ 政策立案・政策提言サイクルの充実・強化を図ります

- 決算・予算審査の連動による政策提言サイクルの構築
 - 新たに決算認定において政策提言を附帯決議し、新年度予算審査で連動へ
- 広聴活動で把握した市民意見を反映させる仕組みづくり
 - ワールドカフェによる民意把握の充実方針決定
- 各常任委員会の継続した政策提言の実施とフォローアップ
 - 政策提言とフォローアップのための所管事務調査



④ 議員間討議の制度化による十分な審議と市民への説明責任に努めます

- 対話をベースにした議員間討議の制度化
 - 議員間討議のガイドラインを策定
- 重要課題等の十分な審議と合意形成、結論に至る経過の明確化
 - 議員間討議の制度化と情報公開の徹底を図る



議員間討議の様子



1-7 議長マニフェストⅤ ～政策サイクルの充実・強化～

⑤ 議員の成り手不足解消の調査研究と対策の実施、主権者教育の推進に努めます

- 議員の成り手不足解消に向けた調査研究と対策の実施
 - 議員の活動量調査と事例研究と対策の実施
- 議員定数及び議員報酬の在り方の調査研究
 - 成り手不足と併せた事例研究の実施
- 小中高生・若者・女性との模擬議会、ワールドカフェや議場・議会見学会の実施と主権者教育の推進
 - 議会を知ってもらう取組の実施



1-8 議長マニフェスト実行計画〔工程表〕

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◆議会運営委員会	★議会基本条例PDCAサイクルシート・行動計画の実施(議員間討議・通年議会・DX等)	★議会基本条例の評価・検証	★議会基本条例見直し ★PDCAサイクルシート・行動計画の策定	
	★決算・予算審査連動の政策提言サイクルの調査・体制整備 ★オンライン本会議の調査・体制整備	★決算・予算審査連動の政策提言の実施 ★オンライン本会議実現時の本格運営		
◆常任委員会	★政策提言に向けた調査研究 ★提出済政策提言のフォローアップ	★政策提言の実施	★政策提言に向けた調査研究 ★提出済政策提言のフォローアップ	★政策提言の実施
◆議会改革検討委員会	★改革検討項目の抽出・計画	★改革検討項目の検討・実施		★改革検討実施結果の評価
◆議会広聴広報委員会	★広聴機能追加 ★主権者教育検討 ★新広報ﾌﾟﾛｯﾄ	★小中高生・若者・女性との模擬議会・ワールドカフェの実施 ★議場・議会見学会の実施 ★新広報編集・発行		
◆市政調査会	★議員成り手不足の調査研究 ★議員定数・報酬の調査研究	★成り手不足対策の実施 ★定数・報酬に係る市民対話	★定数・報酬に係る結論と市民説明	



目次

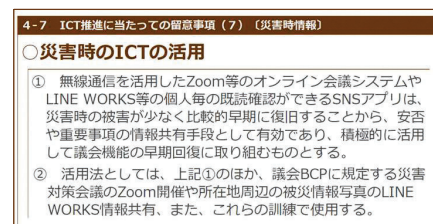
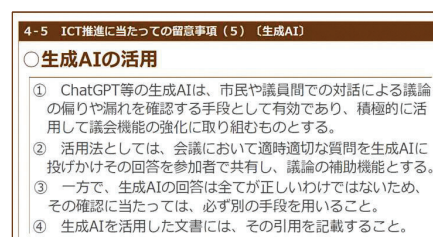
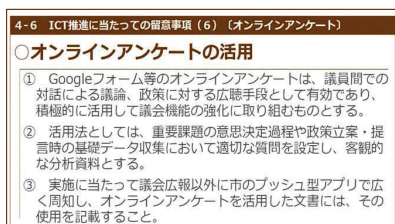
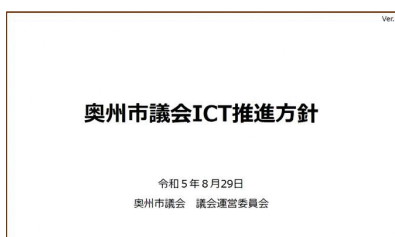
- 01 議長マニフェストの概要
- 02 ICTの推進と議会の「見える化」
- 03 政策立案・政策提言サイクル
- 04 議員間討議の制度化
- 05 議員のなり手不足解消に向けた調査研究



2-1 ICT推進方針 ～後戻りのない情報化～

○ ICT推進方針の策定（令和5年8月）

- 推進事項・設備
の基本事項を規定
- オンライン会議の
運用方法を明記
- 生成AI・オンラインアンケート・災害時・セキュリティ
の推進も規定



2-2 ここから始まった ～情報のバタフライ・エフェクト～

○新たな情報戦略の展開（平成29年7月）

- タブレット端末の導入とペーパーレス化
- Facebook・Twitterの開始
- FM放送『電波に乗せて!奥州市議会』の開始

- 合併10年を経過し、新たな展開への機運が熟した
- すべて同時期に開始され、情報の活用と公開に対する意識が一気に変化した



FM収録の様子



2-3 展開の広がりが始まった ～蝶は次々と大空へ～

○情報戦略の多角化（平成30年6月～）

- 議案・全員協議会・政務活動費資料の完全公開
- タブレット・スマホ対応の議場放送開始
- 『市議会だより』のリニューアル
- Instagramの開始
 - 前年度のオンブズマンによる情報公開ランキングで、奥州市と議会は県内下から3位で公開の必要性を痛感
 - 公開媒体の質に対する意識も変化した



イラスト多用した広報



○コロナ禍の情報展開（令和2年3月～）

- タブレット端末でのオンライン会議・調査・視察の実施
- LINE WORKSによる連絡手段を新設
- コロナ対応の『議会BCP』の策定
- Googleフォームを活用した政策提言のためのオンラインアンケートの実施
 - 行動が制限される中で、タブレット端末を積極的に活用し、様々な試行とルール化にチャレンジ
 - ワールドカフェ中止もオンラインで意識調査

学習用ノート型PCを活用した学習に関する調査（奥州市議会 教育厚生常任委員会）

2学期からノート型PCが生徒1人に1台導入されました。奥州市議会では、ノート型PCを活用した学校教育をより良いものとするために、出席授業の準備を進めています。皆さんからの声が多くとも重要です。ぜひお声かけください。アンケートへの回答をお願いします。

※本アンケートは匿名です。調査結果は目的以外には使用しません。また、個人の情報につながる質問項目はありません。

Googleにログインすると作業内容を保存できます。詳細

*必須

学校の区分を教えてください*

選択

これまで授業で何回くらいノート型PCを使いましたか？*

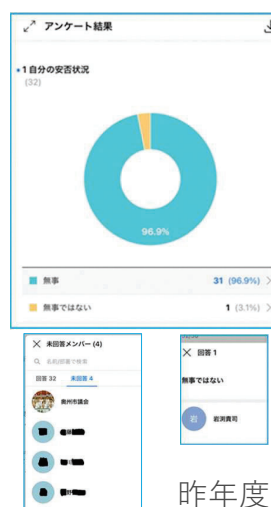
選択

オンラインアンケート



○LINE WORKSの導入（令和2年3月～）

- LINE WORKSはLINEのビジネス版アプリ
- 誰が『既読』か『未読』か分かるので安否確認も
- SNSだから災害にも強く写真添付で被災報告にも
- 委員会などグループでも



災害被害状況報告書

災害等の状況を報告します。

作成者 氏名

① 被害発生場所

全報告の1項目に該当します。該当となる箇所を複数選択して報告してください。

江刺伊予字字津地区XX番

② 被害被害確認日時

実際に確認した日時です。

2024.02.19 (月) 11:10

③ 被害の状況等

本報告の所属内報告です。

地震による法面崩壊、橋梁倒壊、川の渡れに影響はない。

④ 被害状況の写真

必ず添付してください。撮影可能な状況であれば撮影してください。

昨年度の防災訓練から



- 傍聴席
ライブ字幕



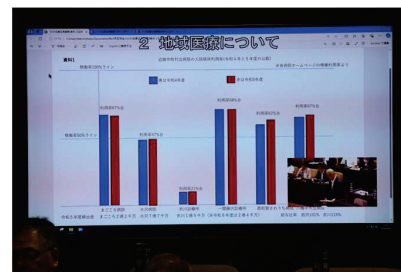
発言者を挿入して速報

○Zoomでの本会議に対応（令和5年8月～）

- 議場をオンライン対応にするため、Zoom表示可能に改修
- P in P 機能を導入し、一般質問中の資料配信を可能に



オンライン本会議
Zoom放送設備



一般質問中の資料配信



○会議録の電子化に対応（令和5年10月～）

- 地方自治法第123条に規定する会議録の電磁的記録化・電子署名に全国で初めて対応
- 電子署名は電子契約と同様のシステムを活用し、個別メールによる署名ラリーで完結



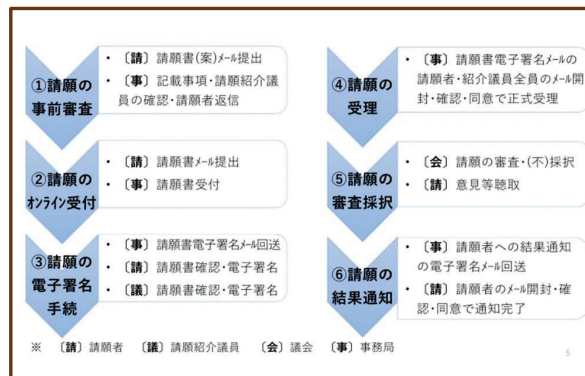
クラウドサインによる電子署名



2-10 活用策の一例紹介 ～電子署名～

○電子署名の活用（令和6年4月～）

- 令和6年4月、地方自治法の改正により可能となった
請願のオンライン受付を開始。



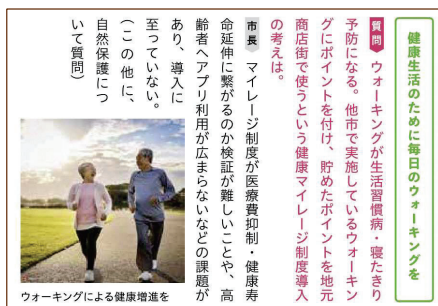
請願オンライン受付の流れ



2-11 AI生成画像活用の紹介 ～市議会だよりから～

○市議会だよりに生成画像を活用（令和6年4月～）

- テーマに応じた生成画像を作成し、議会だよりに掲載



一般質問ページでの生成画像活用例



目次

- | | |
|----|--------------------|
| 01 | 議長manifestoの概要 |
| 02 | ICTの推進と議会の「見える化」 |
| 03 | 政策立案・政策提言サイクル |
| 04 | 議員間討議の制度化 |
| 05 | 議員のなり手不足解消に向けた調査研究 |



3-1 政策立案・政策提言サイクル ～政策決議提案～

○政策立案等ガイドライン（令和元年5月）

政策立案

- 条例を議会に提案するまでに時間がかかる

政策提言

- 提言書を市長に提出するが拘束力がない

決議で重み！
実現を担保！！

ならばいい
ところ取りを
しよう

『政策決議提案』へ



3-2 政策立案・政策提言サイクル ～政策決議提案サイクル①～

① 課題掘起しと テーマの決定



常任委員会

② 市民の意見 を把握



ワールドカフェ

③ 市の現状 を調査



所管事務調査

④ 先進自治体 を調査



先進地視察



3-3 こういう施策の実現を！ ～政策決議提案サイクル②～

⑤ 市との協議と 市民意見調整



常任委員会

⑥ 議会総意で 発議案提出



全員協議会

⑦ 発議案の可決 と提言書提出



政策決議提案

⑧ 一般質問・委員会 調査で是正要求



フォローアップ



3-4 課題解決に向けたスケジューリング ～政策決議提案サイクル③～

○年間計画の策定

- 2年任期の常任委員会開始時に2年間・当年度の活動計画を協議・決定
- 当局計画を確認し、計画先回り提案へ適切な提言時期を想定
- ゴールを目指して民意、当局現状、先進地取組を調査研究、有識者や最新情報などから適切な提言へ

令和4年度 活動計画(案)

○所管事務調査

- ・人口減少対策について
- ・防災対策について
- ・SDGsの推進について
- ・再生可能エネルギーについて

○行政視察

- ・令和4年7月
- ・新事業に力を入れるまち・ひととしと創生総合戦略の概要と課題【視察先：埼玉県・予定】
- ・令和4年10月
- ・再生可能エネルギー（バイオマス）について【視察先：滋賀県・予定】
- ・令和4年11月
- ・昨今の少子化対策について【視察先：未定】

○月別活動計画

月	委員会活動計画	議会の予定
4月	○年間計画の策定・政策調査研究委員会の検討	4/18定例会
5月	○政策調査研究委員会の開始	5/17定例会
6月	○経緯または議事案（付託があるとき） ○所管事務調査（付託がないとき） 「人口減少対策について」 「食料・農林水産物の生産・加工と創生総合戦略の連携と課題」 「防災・減災対策について」 ○オンライン行政視察 「人口減少対策について」 「再生可能エネルギー（バイオマス）について」【視察先：未定】	6/18定例会 (6/3～6/22)
7月	○経緯または議事案（付託があるとき） ○所管事務調査（付託がないとき） 「人口減少対策について」 「再生可能エネルギー（バイオマス）について」【視察先：未定】	7/19定例会 (7/10～7/22)
8月	○所管事務調査 「防災・減災対策について」	8/18定例会
9月	○経緯または議事案（付託があるとき） ○所管事務調査（付託がないとき） 「SDGsの推進について」	9/18定例会 (8/26～9/22)
10月	○行政視察 「再生可能エネルギー（バイオマス）について」【視察先：滋賀県・予定】	10/17定例会
11月	○オンライン行政視察 「昨今の少子化対策について」【視察先：未定】 ○フォーラム開催 ○政策調査研究委員会の調査研究開始	11/19定例会 (11/12～11/12)
12月	○経緯または議事案（付託があるとき） ○所管事務調査 「防災・減災対策について」	12/18定例会 (12/12～12/12)
1月	○所管事務調査 「人口減少対策について」 「人口減少対策に関する課題の整理」	1/18定例会
2月	○経緯または議事案（付託があるとき） ○政策調査研究委員会の総括・まとめ	2/19定例会 (2/10～2/10)
3月	○1年間のまとめと次年度計画の策定	



3-5 提言実現のポイントⅠ ～意見調整とフォローアップ～

当局との意見調整

- 常任委員会担当書記は、提言予定内容について当局施策担当者と意見交換 ➡ 課題背景確認と提言ブラッシュアップ
- 常任委員会委員は、提言内容について当局施策担当部課長と意見交換 ➡ 課題背景共有とフォローアップでの活用

フォローアップ

- 提言後は、課題を踏まえて未実施項目などについて一般質問や所管事務調査で追及し、必要なら是正措置を要求する



3-6 提言実現のポイントⅡ ～当局計画の先回り提言～

○当局計画への組込戦略こそ早期実現の決め手

- 市の主な計画は60以上
- いずれも見直し時期が設定されている



- これら計画をテーマとする場合、当局の検討時期に照準を合わせて提言すれば、計画への搭載で施策の実現可能性が高まる

当局計画への搭載

11

当局予算
への搭載

提言の早期実現へ

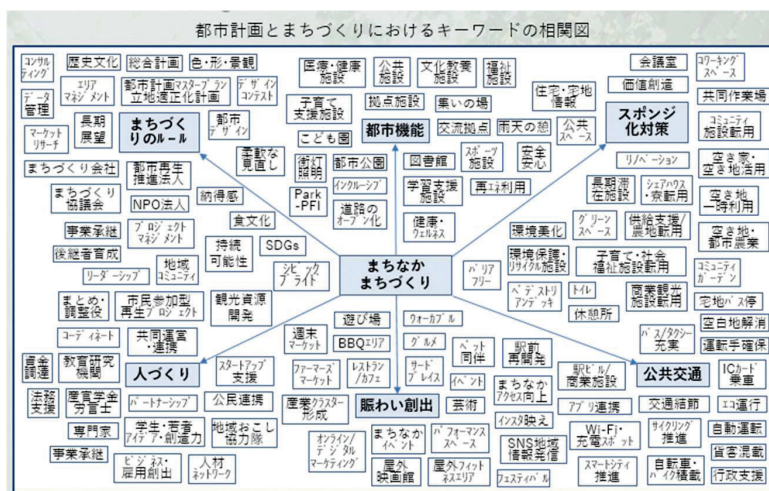


3-7 政策提言でのICTの活用 生成A I 活用の紹介① ～令和5年政策決議提案から～

○ ChatGPTで対話・議論補助①（令和5年6月）

議論における見落としを生成AIで補う手法

- ワールドカフェや議員間討論だけでは提言内容に見落としが懸念されるため、**生成AIとの対話**で確認作業をしていった。



○ ChatGPTで対話・議論補助②（令和5年6月）

- 現状と課題について
議員間で共通認識を深める手段とした。
- 関係者も気づかなかった新たな視点を、議論に加えることができた。

奥州市のものづくり産業の現状と課題は？

岩手県奥州市はものづくり産業が盛んな地域の一つです。以下に、岩手県奥州市のものづくり産業の現状と課題をいくつか紹介します。

現 状

- 1 **地域の資源活用**：岩手県奥州市は自然環境や伝統的な技術など、独自の資源を持っています。これらの資源を活用して、地域の特産品や伝統工芸品などを製造しています。
- 2 **中小企業の活動**：岩手県奥州市のものづくり産業は、中小企業を中心に成り立っ

これらの課題に対処するために、以下のような取り組みが考えられます。

- 1 **産学連携の推進**：地元の大学や研究機関との連携を強化し、産学共同の研究プロジェクトや技術移転を促進します。産業のニーズに応じた研究や開発活動を行い、新たな技術や製品の創出を支援します。
- 2 **スタートアップ支援の強化**：ものづくり産業のイノベーションを促進するために、スタートアップ企業の支援策を充実させます。起業支援プログラムやファン



3-9 提言の紹介 ～これまでに決議した提案～

- ◎ 令和元年度 . . . 3 件
- ◎ 令和3年度 . . . 4 件
- ◎ 令和5年度 . . . 4 件
- ◎ 令和7年度 . . . 2 件

○市内プロモーションの推進に関する政策提言書

〔総務常任委員会〕

○多世代の交差点一買い物以上の価値で賑わう体験型商店街に関する政策提言書

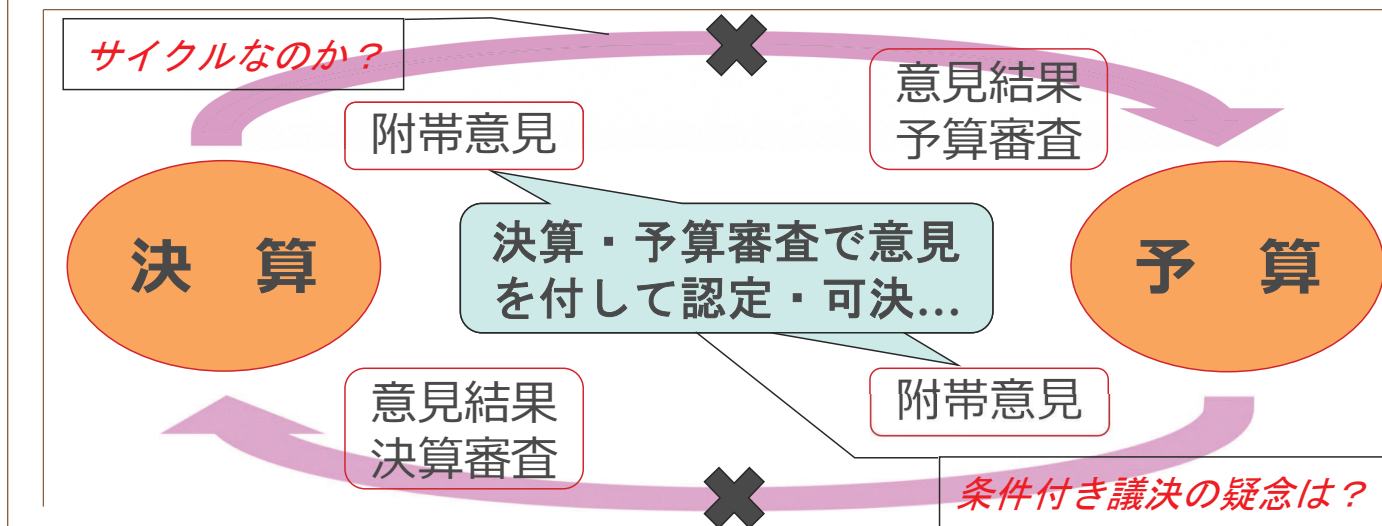
〔産業経済常任委員会〕

※他2常任委員会は12月定例会で提出予定



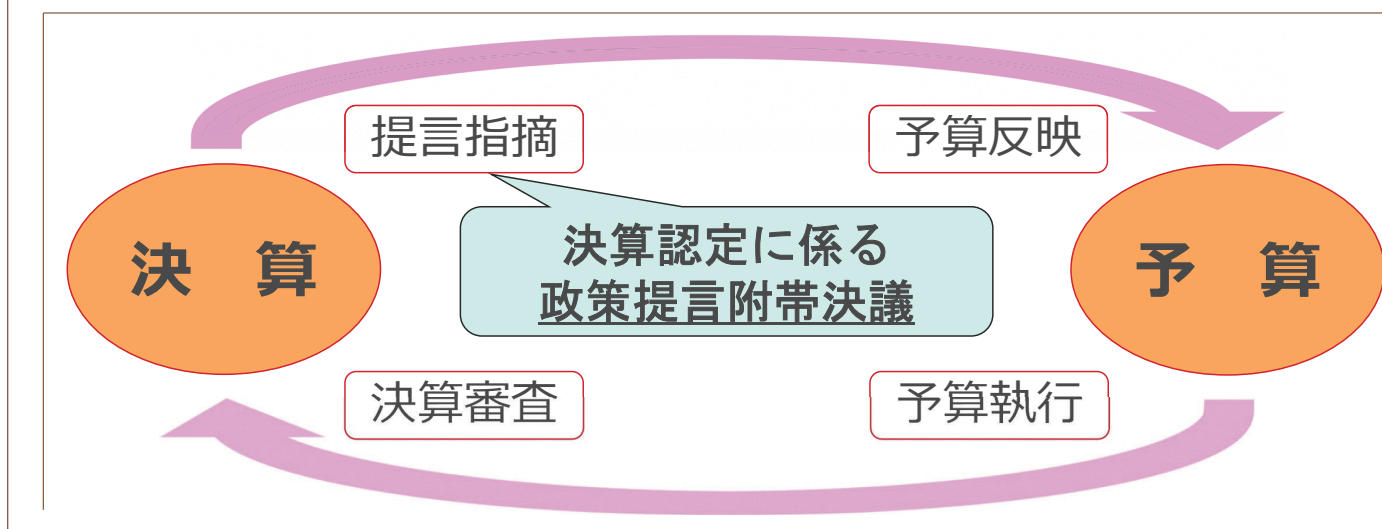
3-10 新たなサイクルの形成 ～これまでの取組～

○決算・予算審査の附帯意見（～2021年9月）



3-11 新たなサイクルの形成 ～決算・予算の連動～

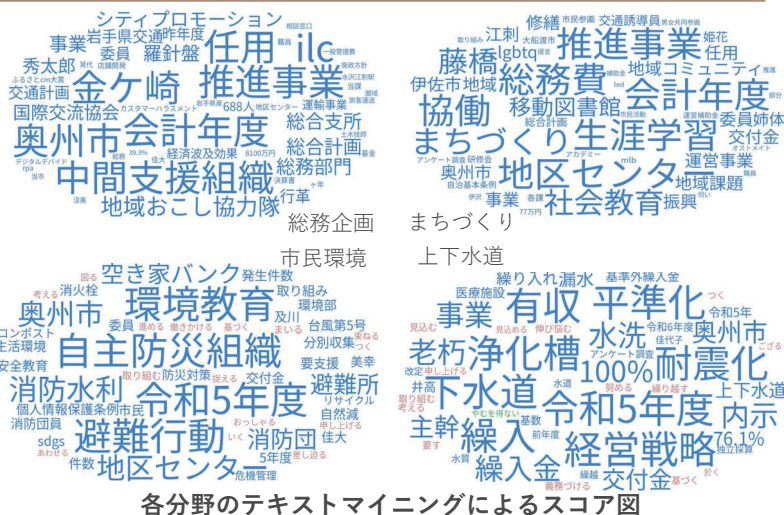
○決算予算審査連動のサイクル（令和4年9月～）



○テキストマイニングで対話・議論補助（令和5年9月～）

議論における見落としをマイングで補う手法

- 議案審査で議論が集中した内容を確認するため、AIテキストマイニングで確認しながら決議における提言内容を確定していった。



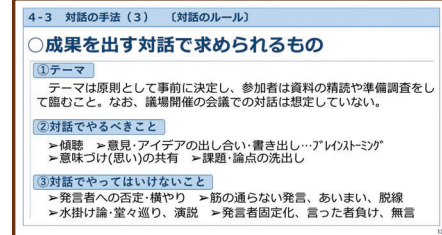
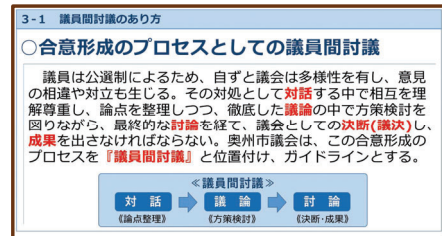
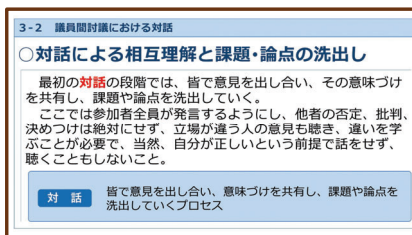
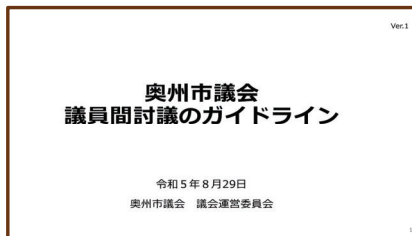
目次

- | | |
|----|--------------------|
| 01 | 議長マニフェストの概要 |
| 02 | ICTの推進と議会の「見える化」 |
| 03 | 政策立案・政策提言サイクル |
| 04 | 議員間討議の制度化 |
| 05 | 議員のなり手不足解消に向けた調査研究 |

4-1 議員間討議のガイドライン ～対話をベースにした合意形成のプロセス～

○議員間討議のガイドラインの策定（2023年8月）

- 対話→議論→
討論→議決（決
断・成果）までの
プロセスを議員
間討議と位置
づけ。
- 各段階の手法
等を規定。



4-2 議員間討議のガイドライン ～議員間討議の例～

● 議員間討議の事案

- 【全員協議会】 ➤ 市による、中心市街地商業施設「メイプル」の取得 ……2022年12月
- 新医療センター(新市立病院)の整備 ……2023年12月
- 【全員協議会】 ➤ 市による、中心市街地商業施設「メイプル」の取得 ……2023年3月
- 新医療センターの建設について ……2024年8月
- 【常任委員会】 ➤ 政策提言に関する提言項目 ……随時
- 【市政調査会】 ➤ 議員のなり手不足対策 ……2023年3月

当局に対し質問文書送付



当局回答材料に議案審議



課題と解決策の
深掘り



4-3 議員間討議のガイドライン ～議員間討議の広報～

● 議員間討議の広報

【SNS】開催の報告



Facebookへの投稿



【マスコミ】

地元紙への取材案内
・・・一番の広報媒体



2023年12月2日付
岩手日日新聞(上)
胆江日日新聞(左)

目次

- 01 議長マニフェストの概要
- 02 ICTの推進と議会の「見える化」
- 03 政策立案・政策提言サイクル
- 04 議員間討議の制度化
- 05 議員のなり手不足解消に向けた調査研究

5-1 議員のなり手不足解消に向けた調査研究 ～概要～

○議員のなり手不足の解消に向けた調査研究を開始

経緯

- 前回の奥州市議会議員選挙で初の無投票という結果を重く受けとめ、議長マニフェストに掲げた「議員のなり手不足解消に向けた調査研究と対策の実施」に着手

プロセス

- ①現状認識 ②調査 ③分析 ④市民対話 ⑤議員間討議
⑥方針決定 ⑦市民啓発



5-1 議員のなり手不足解消に向けた調査研究 ～主な取り組み①～

○主な取り組み（現状認識～調査）

現状認識

- なり手不足講演会・学習会（R4.9～R5.3）
外部講師による講演会や議員と事務局職員との勉強会を開催し、全国の動向やなり手不足の要因、先進事例などについて共通認識を深める

調査

- 議員活動実態調査（R4.10～R5.9）
全議員を対象に調査し活動時間・内容を可視化・数値化
- 議員ヒアリング調査（R5.9～R5.10）
施策検討の基礎資料とするため、議員一人ひとりから要因を多角的に聴取



○主な取り組み（分析～市民対話）

分 析

- 課題を整理し今後の取組方針を検討（令和5年8月～令和6年7月）
取組事項：①議員定数と報酬見直し、②議会活動の透明化、③議員教育・研修の充実
④若者や女性の参政機会の拡大、⑤議会活動のPR強化
⑥地方創生に資する議員像の提案、⑦議会の働き方改革

市民対話

- 5地域で市民フォーラムを開催（令和6年12月7日～21日）
ワールドカフェ方式で意見交換し、市民の理解促進と市民参画や説明責任の重要性を再認識（市民91名参加）



○主な取り組み（議員間討議～方針決定）

議員間討議

- 現状認識や調査・ヒアリング結果、市民フォーラム及びその報告書の内容を踏まえ、議員間での考えを示し整理しながら、最終的な見解を見出すことを目的として議員間討議を実施（令和6年2月27日）

方針決定

- 全議員による議員間討議の結果を踏まえ、次期選挙（令和8年3月）は定数・報酬ともに現状維持とし、次の選挙後2年間でさらに検討を進め、令和12年選挙に反映する方針を決定（令和6年3月27日）



○主な取り組み（市民啓発～今後の展望）

市民啓発

- 市民フォーラム「なるぞ！なれるぞ!!市議会議員」の開催（令和7年8月9日）
外部講師による基調講演と議員9名のパネルディスカッションを通じて、無投票の克服と市民への意識喚起を図る

今後の展望

- 今任期は、なり手不足対策の具体的な取り組みを実行するまでには至らなかったが、
今後はこれらの成果を踏まえ、「定数・報酬・市民参加促進」を三位一体で議論し、
多様な人材が参画できる環境の構築をさらに進めていく



最後に ～各種ガイドライン等はこちらから～



本日ご紹介した「ICT推進方針」、「政策立案等に関するガイドライン」、「議員間討議のガイドライン」、「政策提言書」等は、奥州市議会ホームページでご覧になれます。

<https://www.city.oshu.iwate.jp/gikai/index.html>

また、奥州市議会の最新トピックスは、公式「facebook」、「X(旧twitter)」、「Instagram」でご確認ください。議会広報広報委員会の委員により、最新情報をお届けしています。



大リーグ大谷翔平選手の地元奥州市議会は、「チェック」と「提言」による「二刀流議会」で市民の負託に応えます!!
ご清聴ありがとうございました。

岩手県奥州市議会



事例紹介 資料
安居 知世 氏
石川県議会議長

地方議会における男女共同参画の推進

石川県議会議員 安居 知世
(全国都道府県議会議員会 男女共同参画委員長)

1

1. 自己紹介



石川県議会議員

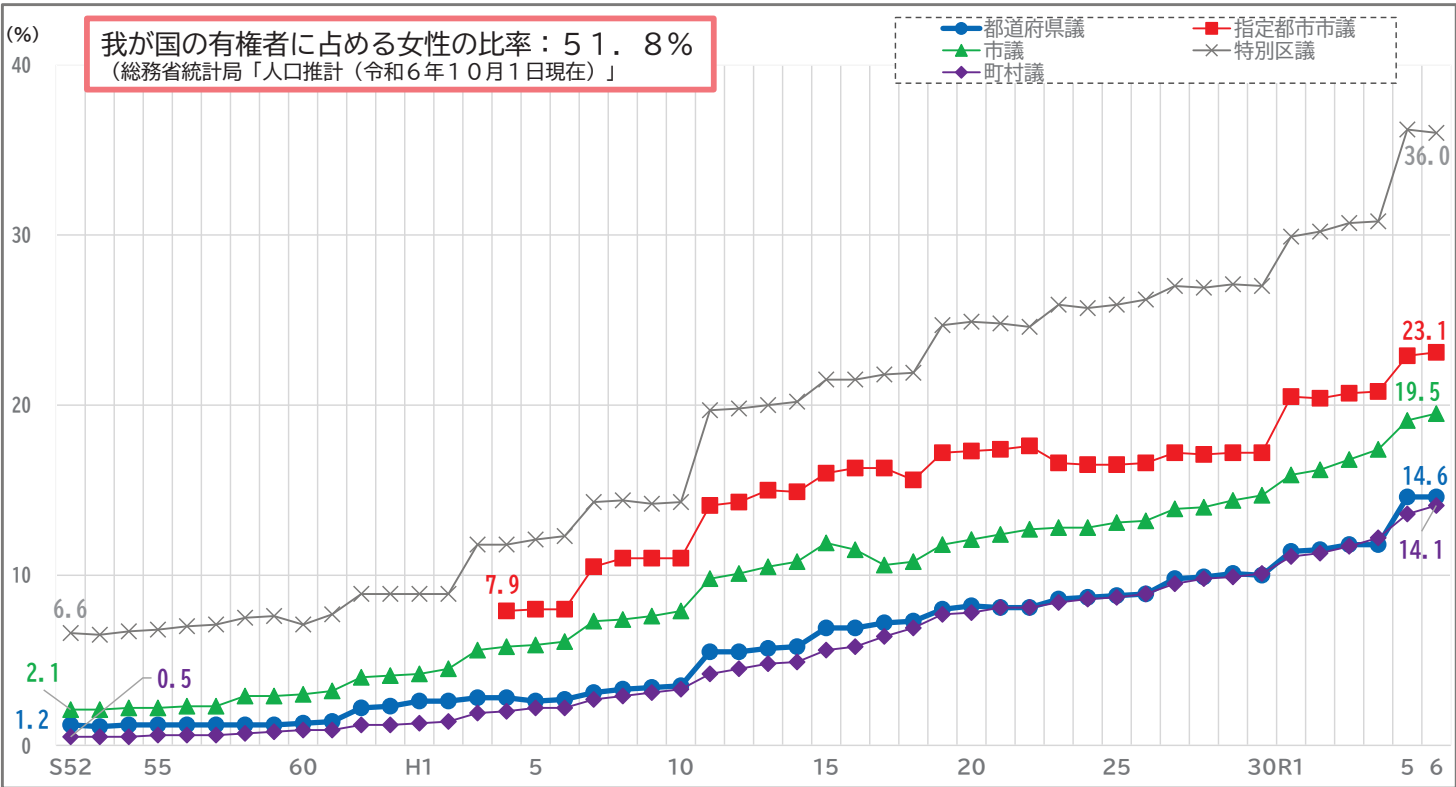
安居 知世（やすい ともよ）

主な経歴

日本航空に入社し国際線客室乗務員として勤務。
仕事と子育ての両立を目指し金沢市議会議員に立候補。
市議を2期務めた後、2011年、石川県議会議員に初当選し、現在4期目。
石川県議会では、副議長や常任委員会委員長等を歴任し、今年3月、女性議員として初めて議長に就任。
全国都道府県議会議員会に新たに設置された男女共同参画委員会の委員長も務める。
所属政党では、自由民主党の金沢支部長や石川県連政務調査会長を女性として初めて務める。

2. 地方議会の現状①地方議会における女性議員の割合の推移

女性は、我が国の有権者の51.8%を占める。国民全体の性別構成に比べて、地方議会議員は、徐々に増えつつあるものの、女性が少ない状況にある。

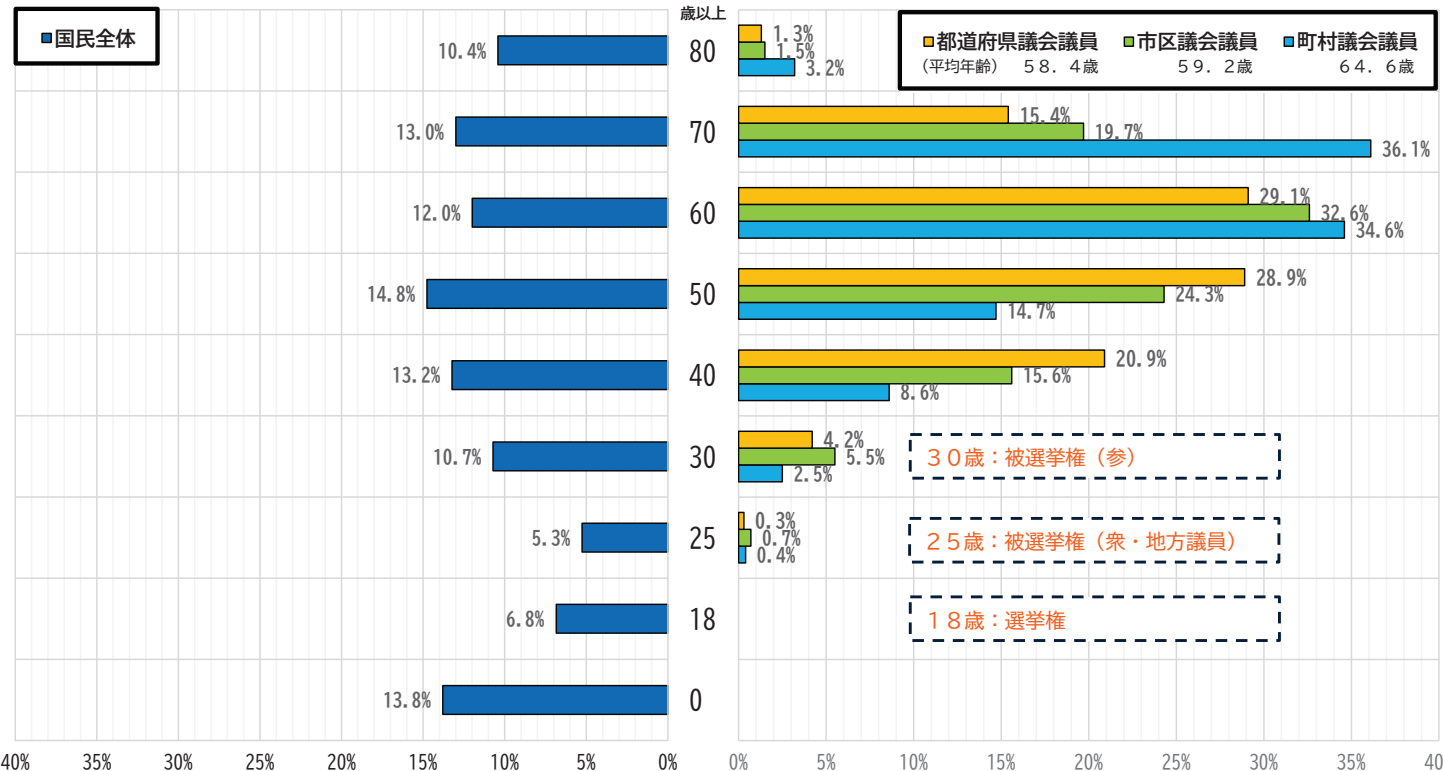


(出典：男女共同参画白書 令和7年版) 注1：各年12月末現在 注2：市議会は政令指定都市議会を含む

3

2. 地方議会の現状②地方議会議員の年齢構成

地方議会議員の年齢構成は、国民全体の構成と比較すると、将来の地方自治を担う20代・30代の割合が小さい。女性議員の割合と同様、多様性の確保という点で課題となっている。



(出典：国民全体…総務省統計局「人口推計(令和6年10月1日現在)」、都道府県議会議員…全国都道府県議会議員年齢一覧表(令和7年7月1日現在)、市区議会議員…市議会議員の属性に関する調査(令和6年7月集計)、町村議会議員…第70回町村議会実態調査結果の概要(令和6年7月1日現在))

4

3. 多様な人材の議会参画を促進する重要性

第33次地方制度調査会「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」（R4.12総理手交）

新型コロナウイルス感染症のまん延等に際して、地方公共団体が必要な対応を行うため、議会においては、条例、予算、国への意見書等の審査や議決が数多く行われている。大規模災害、感染症のまん延等の事態においても、**住民のニーズを適切に汲み取り、納得感のある合意形成を行う観点から議会が果たす役割は大きい。**

今後、我が国全体の人口構造は大きく変容し、大都市圏を含め、全国的に人口減少と高齢化が進行する。地方公共団体の経営資源がますます制約される一方、住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化し、地域において合意形成が困難な課題が増大することが見込まれるが、そのような中で、**資源制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには、地域の多様な民意を集約し、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割がより重要となる。**また、地域社会においては、行政のほか、コミュニティ組織やNPO、企業等の多様な主体が、組織の枠を越えて、サービス提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことが必要であり、これらの多様な主体の参画を得る観点からも、議会の役割は重要である。

このような役割を議会が果たしていくためには、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要である。

第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～（R2.12閣議決定）

各分野の中でも、**特に、政治分野における女性の参画拡大は重要である。**民主主義社会では男女が政治的意思決定過程に積極的に参画し共に責任を担うとともに、**多様な国民の意見が政治や社会の政策・方針決定に公平・公正かつ的確に反映され、均等に利益を享受することができなければならない。**

我が国は、例えば、衆議院議員に占める女性の割合は9.9%（令和2（2020）年11月現在）であるなど、議会に女性が少ない過少代表の状況であるが、政治分野が率先垂範してあるべき姿を示す必要がある。また、経済分野においても、将来にわたって多様性に富んだ持続可能な経済社会を実現するため重要な担い手としての女性の役割を認識し、女性の活躍の機会を拡大していく必要がある。

これらを通じて、あらゆる分野での女性の参画拡大を進めていく。

5

4. 石川県議会における男女共同参画推進の取組

①会議規則の欠席届規定の見直し

議員活動と家庭生活が両立できるよう、石川県議会会議規則を改正し、出産・育児・介護等を欠席事由として明文化。

特に、産前産後期間の規定については、妊娠・出産に伴う女性議員の負担を考慮し、「産前産後8週」と規定（標準会議規則は産前6週・産後8週と規定）

②「議会だより」を活用した女性議員の活躍に関する発信

令和7年3月に都道府県議会では初となる女性正副議長の誕生したことを石川県議会だよりで発信。

女性議員が活躍し、重要な役職に就任していることを具体的に示すことで、若い女性が「自分も議員になれる」と政治を身近に感じるきっかけづくりを目指す。



石川県議会だより
（令和7年6月発行）

③議会庁舎内の子育てスペースの設置

子育て中の議員が安心して議会活動に参画できるよう、おむつ替えや授乳のために、県議会庁舎の休養室を利用可能（乳幼児を連れた議会傍聴者も利用可能）。

④女性議員のネットワークづくり

石川県内の女性議員が、党派や自治体の垣根を超えてつながりを深め、共通する課題について一緒に学び合うことで、女性の政治参画をさらに進めていくことを目指し、市町議会を含めた県内の女性議員を対象とした研修会を開催（予定）。



石川県議会
庁舎内の授乳室

5. 女性や若者の議会参画に向けた課題の整理

①第1回男女共同参画委員会（令和7年8月26日開催）における委員の意見

女性・若者が立候補しやすい方策

- 身近な地域課題の解決に議員がどう関わるかを実践的に学ぶ主権者教育の機会を提供することは、若者が議員を職業の選択肢として考える「きっかけ」となるのではないかな。
- 議員活動と家庭生活の両立など、現職の女性議員が自らの経験をロールモデルとして積極的に発信することは、「自分も議員になれるかもしれない」という意識を育み、立候補を促す上で効果的ではないかな。
- 会社員等が立候補しやすくするには、立候補休暇制度や副業・兼業の容認が不可欠であり、経済団体などを通じて企業側の理解を促進し、働きながら議員活動ができる環境を社会全体で整えていく必要があるのではないかな。
- 供託金等の資金面や被選挙権年齢に加え、議席の固定化を招き無投票選挙区を生む一因となっている現在の選挙区制度は多様な人材の参画を阻む障壁となっている面があるのではないかな。

女性・若手議員が働きやすい議会とする方策

- 議員が家庭生活と活動を両立できるよう、産後休暇や託児室等の整備、オンライン会議参加といったサポート体制の整備に取り組むことが重要ではないかな。さらに、こうした取組を広く周知することは、立候補を考える層にも議員活動との両立が可能だと伝え、多様な人材確保にも繋がるのではないかな。
- 女性議員の出産環境を整えるため、標準会議規則における産前の欠席期間を、現行の6週間から職員同様の8週間に改正するべきではないかな。
- 立候補の障壁となるインターネット上の誹謗中傷やハラスメントに対応するための相談体制の整備や議員の個人情報公開のあり方の検討に加え、国やメディアが連携した意識改革を進めるべきではないかな。
- 議員が安心して活動に専念できるよう、厚生年金への加入や議員報酬、政務活動費といった議員の処遇を見直す必要があるのではないかな。

7

5. 女性や若者の議会参画に向けた課題の整理②都道府県議会における女性議員の役職就任状況

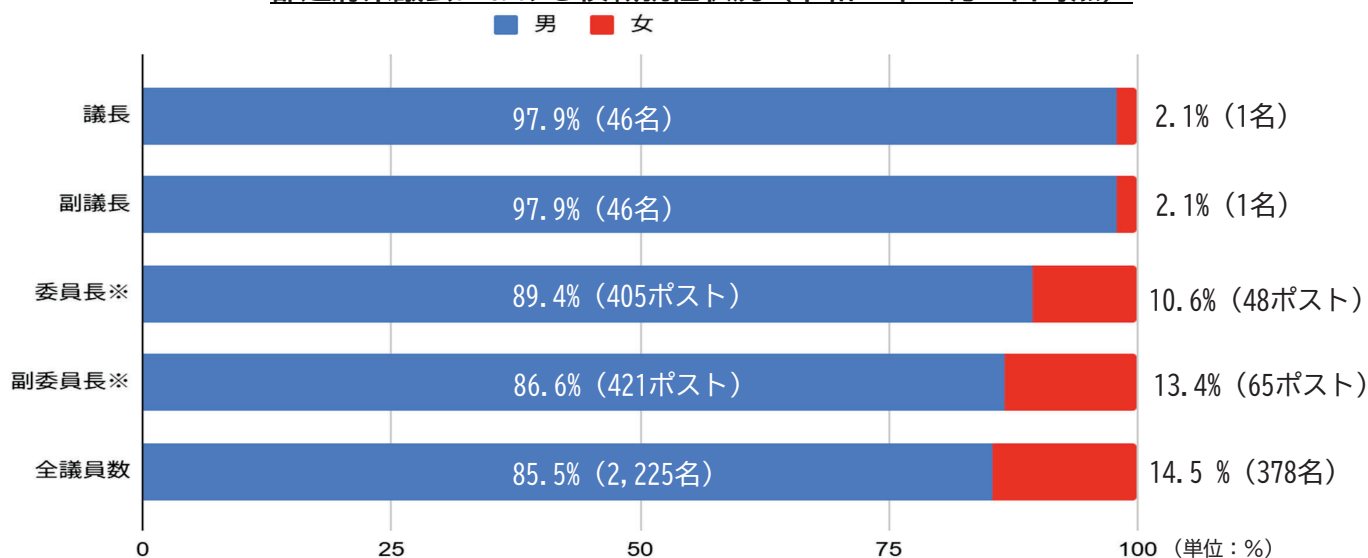
○ 令和7年4月1日時点の女性の議長及び副議長の割合は、それぞれ2.1%（1名）

【参考】地方自治法施行（S22.5）以降の全期間では、女性議長は0.21%（6名）だったが、令和以降に限ると1.52%（4名）と増加傾向。女性副議長についても、地方自治法施行以降では全体の1.17%（38名）に留まるが、令和以降に限ると4.78%（14人）と増加

○ 全委員長ポストに占める女性の割合は10.6%（48ポスト）、全副委員長ポストに占める女性の割合は13.4%（65ポスト）

○ なお、上記時点における女性議員全体の割合は14.5%（378名）

都道府県議会における役職就任状況（令和7年4月1日時点）



6. 女性や若者の議会参画に向けた課題の整理

③内閣府男女共同参画局「女性の政治参画への障壁等に関する調査研究」の概要

令和7年6月5日公表 内閣府男女共同参画局
「令和6年度 女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書」
https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/local-councilor_r6.html



調査内容

- ①立候補を断念した人に対するアンケート調査
国政選挙や地方議会選挙、首長選挙に立候補しようと考え、何らかの行動を起こしたが、取りやめた人を対象。モニター599, 757人にプレ調査を実施し、上記に該当する対象者1,000人（うち男性500人、女性500人）を抽出し、回答を得た（調査期間：令和6年11月19日～令和6年11月29日）。
- ②立候補をしたが当選しなかった人に対するアンケート調査
国政選挙や地方議会選挙、首長選挙に立候補をしたが当選しなかった人を対象。モニター599, 757人にプレ調査を実施し、上記に該当する対象者98人（うち男性57人、女性41人）を抽出し、回答を得た（調査期間：令和6年11月19日～令和6年11月29日）。
- ③地方議会議員に対するアンケート調査
令和6年11月11日時点における全国の地方議会議員を対象。地方議会議員5,075人（うち男性3,859人、女性1,213人、不明3人）から回答を得た。（調査期間：令和6年11月12日～令和6年12月27日）。

調査結果を踏まえ、報告書では…
「女性の政治参画の障壁と必要な取組」を5項目に整理

	課題	必要な取組
1	固定的な性別役割分担意識 ・ いずれの調査対象においても「政治は男性が行うものだという周囲の思い込みやそれによる慣習・環境」が課題となったとの回答における男女の差が大きい	・ 性別による無意識の思い込みの解消に向けた 研修等の実施 や、政治的中立性を確保した上での出前授業、模擬議会や地域リーダー研修等の 主権者教育の機会 の確保
2	ハラスメント被害 ・ 地方議会議員への調査において、回答した女性の半数以上が、自身や家族、支援者等が「ハラスメントを受けた」と回答	・ ハラスメント相談体制の整備 ・ 議会や政党等によるハラスメント防止研修の実施
3	政治活動・議員活動と家庭生活・職業生活との両立 ・ いずれの調査対象においても、約7割の女性が政治活動を行う上で「両立に課題があった」と回答	・ 議会での 欠席規定の整備 や制度を利用しやすい環境づくり ・ 政治活動・議員活動における オンライン技術の活用促進
4	相談しやすい環境の不足 ・ 立候補を断念した人・地方議会議員への調査において、「周りに同性の候補者・議員が少なく（おらず）、気軽に相談する相手がいない」と回答した男女の差が大きい	・ 先輩議員によるサポート支援や政党におけるメンター制度 ・ 女性議員ネットワークの形成 や活動支援
5	専門性や経験の不足 ・ いずれの調査対象においても、回答した女性の半数以上が「専門性や経験の不足」を課題として回答	・ 政治や行政、選挙のノウハウ等を学べる研修 の開発・提供 ・ 各政党等による人材育成のための「政治塾」 ・ 男女共同参画センター等による地域リーダー研修の実施 ・ 自治会や町内会等の地域社会における 役職経験 の提供

（内閣府男女共同参画局「令和6年度女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書」を基に全国都道府県議会議長会事務局が作成）

9

7. 課題への対応状況①都道府県議会・議員等の主な取組

実践的な主権者教育等

- **インターンシップの実施**
大学生や大学院生を対象に議会事務局の関連業務等を体験するインターンシップを実施し、学生のキャリア形成を支援するとともに、議会の役割への理解を深める機会を提供する例がある。
- **女性議員の活躍を発信する広報**
女性議長の就任等を議会広報で発信し、「女性も平等に議長になれる」と思える環境づくりに取り組む例がある。

議員ネットワーク形成や政治塾

- **党派を超えた議員ネットワーク形成や勉強会**
初当選議員等がノウハウ不足で苦勞したり、議員が地域で孤立したりすることを防ぐため、党派や自治体を超えて情報交換や研修を行う女性議員ネットワークを形成している例や、女性議員同士の勉強会を開催し、議員間の連携強化や情報共有を図っている例がある。
- **政党による政治塾の開催**
政治家を志す若者などを対象とした政治学校を政党が開校し、次世代の責任あるリーダーとして養成に取り組んでいる例がある。

議員活動と家庭生活の両立支援

- **託児室・授乳スペースの設置等**
育児中の議員を支援する取組として、託児室や授乳スペースの設置など保育環境の充実に取り組む例がある。
- **会議規則の欠席届規定の見直し**
出産・育児・介護等を欠席事由として
明文化する動きが広がっている。産前産後期間については産前6週・産後8週と規定する議会が多いが、「産前産後8週」と規定する議会もある。
- **委員会条例におけるオンライン出席規定の整備**
委員会条例等を改正し、育児や介護等の事情で登庁できない委員がオンラインで委員会に出席できる議会が多い。

ハラスメント対策・個人情報の取扱いの見直し

- **ハラスメント研修の実施**
議長会が提供するハラスメント防止研修動画の視聴や、弁護士など外部専門家を講師とした研修を、多くの議会で実施している。
- **ハラスメント相談窓口の整備**
当該都道府県議会議員を対象としたハラスメント相談窓口を設置している例や、立候補者や域内の市町村議会議員まで対象を拡大して相談窓口を設置している例もある。
- **議員の個人情報公開のあり方に関する見直し**
議会ウェブサイトに掲載する住所などの議員の個人情報について、本人の判断で非公開とすることを可能としている例がある。

7. 課題への対応状況②全国都道府県議会議長会の主な取組

立候補休暇等の創設に関する経済団体への要請

- **総務省・三議長会による要請**
令和5年1月及び3月、総務省と三議長会※は、日本経済団体連合会など経済団体の全国組織に対し、共同で要請を行った。要請内容は、会社員などが立候補しやすいよう各企業の就業規則で立候補休暇制度を設けることや、議員と職業を両立できるよう「副業・兼業」を容認することなど。
- **都道府県議会による要請**
全国都道府県議会議長会は、各都道府県議会に対し、地域の経済団体へ同様の働きかけを行うよう要請し、取組が進められている。経済団体からは、会員企業への周知協力など前向きな反応がある一方、中小企業の実情やガイドラインの必要性など、現実的な課題や要望も出された。

標準会議規則・委員会条例の改正

- **標準会議規則の欠席届出規定の見直し**
標準会議規則における欠席届出規定について、議員の多様な働き方を支えるため、出産・育児・介護、看護、配偶者の出産等を欠席事由として明文化するとともに、産前産後期間については「産前6週・産後8週」と規定している。第1回男女共同参画委員会での議論を踏まえ、標準会議規則の産前産後期間を「産前産後8週」に改正することについて検討を行う予定。
- **標準委員会条例におけるオンライン出席規定の整備**
標準委員会条例で、育児、介護その他のやむを得ない事由により登庁できない委員が、委員長の許可を得てオンラインで出席できる旨の規定を整備している。

地方議会議員の処遇に関する国への要請

- **厚生年金への地方議会議員の加入に関する要請**
会社員等が議員に転身すると厚生年金制度が途切れることは、老後の生活不安に繋がり、多様な人材の参画を阻む大きな障壁となっている。
近年の年金制度改革により、短時間労働者や個人事業所への適用が拡大されるなど、厚生年金の加入対象者は大幅に広がっている状況にある。
このような状況も踏まえ、厚生年金への地方議会議員の加入の早期実現について国に要請を行っている。

選挙制度に関する国への要請

- **都道府県議会議員の選挙区設定**
公職選挙法上、原則として市と市の合区はできないが、地域の実情に応じて合区できるよう法改正を求める決議を行い、国に要請を行っている。
- **被選挙権年齢引き下げは議員を取り巻く環境と共に議論**
令和7年4月の都道府県議会議長アンケートでは被選挙権年齢の引き下げは賛否両論あり、全国都道府県議会議長会としての意見集約は難しい状況。議長会としては、若者の政治参加を促し議会を活性化させるため、議員を取り巻く環境整備と一体で議論を深めることが重要と考えている。

※三議長会：全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会の総称

11

8. 男女共同参画委員会及び標準会議規則改正のスケジュール

年月日	男女共同参画委員会	標準会議規則の改正 (欠席届規定の見直し)
令和7年 8月26日(火)	第1回男女共同参画委員会 ● 標準会議規則(欠席届出規定)の改正について出席委員全員が賛同 ● 女性議員研究交流大会で委員長報告	
10月23日(木)		役員会 ● 標準会議規則改正案を検討するため、議会事務局長で構成する協議会を設置
11月12日(水)	第2回男女共同参画委員会 ● 若者の政治参画に関する議論を深めるための外部講師からの意見聴取 ● 第1回の議論を踏まえた具体的な対応策の議論	(標準会議規則改正案の検討・作成)
12月下旬～ 令和8年1月中旬頃	第3回男女共同参画委員会 ● 意見交換及び議論の取りまとめ	役員会 ● 標準会議規則改正案の審議
1月下旬	会長への提言の手交 ● 委員長から会長に全国都道府県議会議長会への提言を手交 定例総会における報告 ● 男女共同参画委員会での取りまとめた議論の結果を定例総会で委員長から報告	

9. 最後に伝えたいこと

多様な人材が輝く議会の実現に向けて

地方議会における男女共同参画をさらに推進するためには、特に、以下の3つの視点が重要

①社会全体の意識改革：

無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を解消し、多様な人材の議会参画が不可欠であるという社会的な機運を醸成する。

②実効性のある環境整備：

出産・育児等との両立支援や議員の処遇改善をはじめ、誰もが議員を目指せる実効性ある制度改革・環境整備を進める。

③後続く世代を育て、支える取組：

議員や立候補を目指す人のネットワークづくりや実践的な主権者教育に加え、女性議員が責任ある役職に就き活躍する姿を発信することなどを通じ、「自分も議員になって活躍できるかもしれない」という意識を醸成し、後続く世代を育て支えていく。

